

事業所名 蔵トータルソリューションズ株式会社

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-305288

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が就業開始後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職又は解雇に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下のとおりとします。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は自己の責めに帰すべき事由による解雇の場合
・・・ 80%払い戻し
- ・就業開始後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の自己都合退職又は自己の責めに帰すべき事由による解雇の場合
・・・ 50%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内の自己都合退職又は自己の責めに帰すべき事由による解雇の場合
・・・ 10%払い戻し

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関係法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が退職した場合、その他求人者の責めに帰すべき事由により退職に至った場合には、紹介手数料を返還しないこととします。

また、求人者の都合による解雇、雇止め、求人条件又は雇用契約内容と実際の労働条件の相違、賃金未払い、ハラスメント、その他求人者側の事情により退職に至った場合についても、この返戻金制度は適用しません。

なお、登録支援委託料、在留資格申請費用、翻訳費用、渡航費、送出機関に関する費用、その他実費については、この返戻金制度は適用しません。

返戻金制度は、有料職業紹介契約書等により別の定めをする場合があります。